

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	下水道事業 (東部新市街地雨水排水施設整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	733,997 (千円)		全体事業費	1,151,580 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 東部沿岸地域の被災者の移転先となる、区画整理事業による新市街地や市街化調整区域内の防災集団移転促進事業による移転先地について雨水排水施設を整備し、集約して排水することにより、移転先地の早期確保と土地利用の効率化を図る。</p> <p>(事業概要) 施工延長: 約 5.7km (第 2 霞目、荒井東、荒井西雨水幹線)、荒井東ポンプ場</p> <p>(事業費) 総事業費: 9,971,594 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 浸水対策事業との共同施行区間 事業費: 4,983,315 千円<ul style="list-style-type: none">浸水対策事業分 3,428,521 千円東部新市街地事業分 1,554,794 千円・ 東部新市街地雨水排水施設整備事業の単独施行区間 事業費: 4,988,279 千円 <p>○東部新市街地雨水排水施設整備事業費計 6,543,073 千円 (交付金対象事業費 1,151,580 千円)</p> <p>(対象地区数) 5 地区 (荒井東、荒井西、荒井南、七郷、六郷地区)</p> <p>(事業の熟度) 排水施設については、復興交付金の基幹事業である下水道事業により整備を行う予定である。</p> <p>(予算措置状況) 平成 27 年度当初予算に計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>IV-1-(1)-②安全な住まい等の確保 (36 ページ)</p> <p>(移転の対象となる地区)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転先の整備については・・・排水施設など都市基盤の効率的な整備手法を検討し、早急に安全な住まいの確保を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費: 60,562 千円 事業内容: 基本設計, 現地測量, 詳細設計, 地質調査を実施</p> <p><平成 25 年度> 事業費: 90,996 千円 事業内容: 用地買収、整備工事 (第 2 霞目雨水幹線, 荒井西雨水幹線) を実施</p> <p><平成 26 年度> 事業費: 263,600 千円 事業内容: 用地買収、整備工事 (第 2 霞目雨水幹線, 荒井西雨水幹線, 荒井東雨水幹線, 荒井東雨水ポンプ場) を実施</p> <p><平成 27 年度> 事業費: 318,839 千円 事業内容: 整備工事 (第 2 霞目雨水幹線, 荒井東雨水幹線, 荒井東雨水ポンプ場) を実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東部地域は大津波により未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業の推進に当たって、移転先地である土地区画整理事業地区や調整区域内の集約地の整備を促進する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業			事業番号	D-5-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)			仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		300,987 (千円)	全体事業費			10,070,995 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,179 戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②平成 25 年度は、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。また、平成 26 年度は、通町など 13 団地で 1,016 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 167 戸及び公募買取による住宅 1,329 戸を供給する。							
2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ②平成 26 年度入居済み (27/1 入居予定を含む) の 11 団地分の事業費を算出した。 ③事業費の算定については、別紙事業算出根拠 (平成 26 年度) のとおり 【平成 26 年度当初予算において措置】 ④地区内の年度別事業費 (単位: 千円)							
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	事業費	—	4,901	296,086	1,418,893	1,670,223	
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計	
	事業費	1,670,223	1,670,223	1,670,223	1,670,223	10,070,995	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」							
当面の事業概要							
<平成 25 年度> 事業費: 4,901 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分							
<平成 26 年度> 事業費: 296,086 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入 200 万円未満が 50%、200~400 万未満が 36%となっており、低所得者が多数を占める状況にある。							
関連する災害復旧事業の概要							

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		85,809 (千円)	全体事業費		2,829,930 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針						
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,179 戸を供給する。						
③被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
④平成 25 年度は、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。また、平成 26 年度は、通町など 13 団地で 1,016 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 167 戸及び公募買取による住宅 1,329 戸を供給する。						
2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要						
②より低所得な入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。						
②平成 26 年度入居済 (27/1 入居予定含む) の 11 団地分の事業費を算出した。						
③事業費の算定については、別紙事業算出根拠 (平成 26 年度) のとおり						
【平成 26 年度当初予算において措置】						
④地区内の年度別事業費 (単位: 千円)						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
事業費	—	1,455	84,354	398,586	469,107	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計	
事業費	469,107	469,107	469,107	469,107	2,829,930	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ						
当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。						
「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費: 1,455 千円						
事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分						
<平成 26 年度> 事業費: 84,354 千円						
事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入 100 万円未満が 20% を占める状況にある。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (井土地区農業集落排水施設復旧整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	127,600 (千円)	全体事業費	127,600 (千円)		
事業概要					
<p>(目的) 藤塚・種次地区は、震災に伴う大津波により汚水処理施設が機能停止に陥るなど甚大な被害を被った地区である。県道塩釜亘理線の東側 (藤塚) 集落の殆どが消失し、災害危険区域に指定されているが、県道から西側 (種次) 集落は現地再建が進んでおり、地域住民の復興のため種次地区の集落排水施設を早急に復旧する。</p> <p>(事業費) 127,600 千円</p> <p>(予算措置状況)</p> <p>平成 27 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>【復興計画】IV-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化 (35 ページ)</p> <p>藤塚・種次地区は、大津波の襲来により汚水処理機能が喪失したが、嵩上げを計画している県道塩釜亘理線西側 (種次) の災害危険区域外に農業集落排水施設を復旧するため、震災時の津波被害の軽減が図られる。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 事業費 : 127,600 千円</p> <p>事業内容 : 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤塚・種次地区 (被災前処理戸数 111 戸) を合わせた被災施設は、クリーンセンター施設 (1 箇所)、管路施設 (約 4.0 km)、中継ポンプ場 (2 箇所) であり、被災金額は約 826,000 千円である。現地再建が進んでいる種次地区の復旧は、災害補助事業による復旧を行う予定であったが、災害査定を受けるためには現地再建戸数の確定が必須であり、農林水産省所管の災害査定を終了する平成 23 年 12 月末までに住民の戻り状況が確定しなかったことから、災害補助事業による復旧が不可能となった。</p> <p>仮に災害査定を受ける場合は、県道東側 (藤塚) 地区側にあるクリーンセンター施設を現地再建戸数相当の処理能力に規模を縮小、また、送水施設として管路 L=50m 及び中継ポンプ場 N=2 箇所を復旧することになる。(事業費は 197,937 千円)</p> <p>(なお、藤塚地区は災害危険区域となり、種次地区 (今回復旧対象地区) を除き現地再建が行われないことから、クリーンセンターの原型復旧は不適當である。)</p> <p>今回申請する整備内容は、種次地区から生じる汚水を収集・送水するため、圧送管路 L=1,140m 及びマンホールポンプ設備 N=2 箇所の整備を行い、種次地区北部に隣接する井土クリーンセンターで集約処理することにより従前の効用を回復するものである。</p> <p>事業費は 127,600 千円であり、現地再建戸数である 10 戸相当の汚水処理のため、原形復旧を基本とした災害査定を行った場合の事業費 197,937 千円と比較して経済的に有利であることから、隣接農業集落排水事業地区 (井土地区) への送水施設整備を行う。</p> <p>このことから、復興交付金事業により、現地再建を図る市民の生活基盤を整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特記事項無し。					